

令和元年度における各事業の実施状況について

公共交通の活性化に向けた基本方針における交通施策について

富山市地域公共交通網形成計画の各基本方針における、令和元年度の主な交通施策の取り組みは、次のとおりである。

1. 基本方針① 公共交通軸の活性化によるコンパクトなまちづくりの実現

(1) 鉄軌道活性化計画

1) JR高山本線の増便

平成18年10月～平成23年3月に、JR高山本線活性化社会実験として増便や臨時駅の設置などを実施した。

社会実験終了後は西日本旅客鉄道株式会社と連携し、活性化事業として7便の増便を継続している。

2) 富山地方鉄道不二越・上滝線の増便等

通勤時間帯での増発社会実験を実施し、平成23年9月より帰宅時間帯の増便および終電時刻を延長し、平成25年9月には朝の増便を開始した。

社会実験終了後の平成27年4月から富山地方鉄道株式会社が、更なる利用促進にむけて8便の増便を継続している。

また、富山地方鉄道株式会社が、令和2年1月に、開発駅パークアンドライド駐車場を7区画新設し、利便性の向上を図っている。

3) あいの風とやま鉄道線の新駅及び新改札設置

あいの風とやま鉄道株式会社が、周辺開発に併せ、鉄道の利便性向上を図るため、「富山～東富山」駅間新駅、東富山駅及び呉羽駅の新改札設置に向けた取組を進めており、東富山駅東口改札は令和2年度末の供用を目指し、新駅及び呉羽駅北口改札は令和3年度の供用を目指している。

(2) 幹線バス活性化計画

1) サイクル&バスライド駐輪場

バス停の利用圏域の拡大を図ることを目的に、バス停周辺にサイクル&バスライド駐輪場を9箇所整備した。

【サイクル&バスライド実施箇所一覧】

年度	バス停名	サイクル&バスライド駐車場の場所	利用可能台数
28	中市	山室地区センターよこ(資源物ステーション内)(中市2丁目8-76)	約10台 ※平日のみ
28	分田	分田バス停そば(市道田島鶴坂線交差点わき)(婦中町羽根新地内)	約10台
28	呉羽	呉羽会館駐輪場(呉羽町2920)	約6台 ※平日のみ
28	四方神明町・田町	四方地区センター駐輪場(四方142-1)	約5台
29	針原新町	市営針原団地駐車場内(針原中町305)	約5台
29	赤田	市消防団蛭川分団敷地内(赤田418-3)	約10台
29	藤代町	開公民館駐輪場(開254-2)	約6台
29	金代	金代公民館駐輪場(金代298)	約6台
30	大泉駅前	市営住宅山室団地内(公文名38-12地先)	約5台

【大泉駅前バス停駐輪場 (H30 整備場所)】



2. 基本方針② 地域特性に応じた多様な生活交通の確保

(1) 生活交通サービス整備方針

1) 公営コミュニティバス等の効率的な運行

大山地域においては、地域からの要望を踏まえ、大庄地区等を循環する大庄循環線の運行を平成30年10月から1年間の社会実験として開始した。大庄循環線の運行に当たっては、地域の理解を得ながら極端に利用の少ない路線の減便を行い、限られた人員、車両での効率的な運行に努めた。

※利用実績を踏まえ、引き続き1年間社会実験を延長

2) 地域自主運行バスの導入支援

市営コミュニティバスから移行して平成31年4月から運行を開始した婦中コミュニティバス、令和元年6月から新たに運行を開始した堀川南コミュニティバスが円滑に運行開始できるよう、ルートやダイヤに対する助言や補助金等の財政的な支援を行った。

3. 基本方針③ 公共交通利用促進

(1) 公共交通の利用促進

1) モビリティ・マネジメントの計画的実施

①多様な場面・手法での情報発信（とやまレールライフ・プロジェクト）

マスメディア、情報誌やインターネット環境を活用するとともに、各種イベント等の機会も捉え、市民に向けて広く公共交通の利用促進について情報を発信した。

- ・ケーブルテレビ富山（6/8～14）、富山シティFM（6/5、6/12）への出演
- ・Facebookへのイベント情報発信や公共交通利用促進にかかるPR（随時）
- ・大学・専門学校でのモビリティ・マネジメントに関する授業や情報発信（富山大学12/5、富山外国語専門学校4/8、青池学園4/23、富山大原学園5/22）

②多様な主体に応じた情報提供（駅・バス停別利用促進啓発事業）

公共交通の利用促進を図るため、沿線人口が多いにも関わらず、公共交通の利用が少ない地区を対象に、戸別訪問やアンケートにより公共交通の利用促進を図った。

また、交通事業者が主体的に利用啓発ツールを活用した戸別訪問による利用啓発活動ができるように、具体的な手法や実施のための着眼点・留意点などをまとめた「戸別訪問による公共交通利用促進の手引き」を作成した。

【実施場所】 栄町駅から約200m圏域付近

【訪問世帯】 369世帯（面会107世帯、不在262世帯）



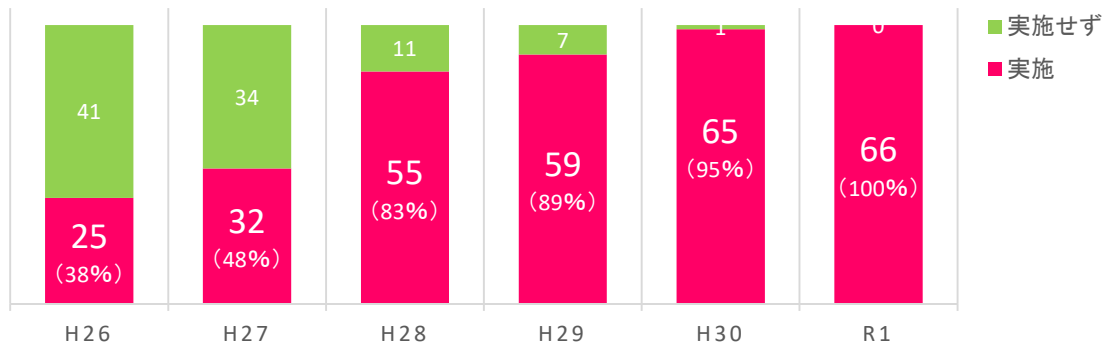
※日本モビリティ・マネジメント会議

「JCOMM プロジェクト賞」を受賞（令和元年7月）

③将来世代に対する公共交通の意識啓発（のりもの語り）

小学校3～6年生を対象に、市内の教員が社会科、総合的な学習の時間の単元で使用する学習教材（3～6年生用）、指導テキスト（3年生用）の見直し・印刷を行った。

<のりもの語り教育の実施学校数の推移>



2) ICカードの多様な活用（ICカード学生証の拡大）

公共交通の利用促進及び中心市街地の活性化を目的とし、市内電車環状線沿線等に立地する専門学校への交通ICカード（えこまいか）の機能を付与した学生証の導入について、引き続き支援を行っている。

専門学校学生証へのICカード機能付与

【補助対象校】

学 校 名	対象学年	導入数(枚)
富山リハビリテーション医療福祉大学校	1年生	72

(2) 交通によるおもてなし環境の創出

1) 公共交通従事者による主なおもてなしの向上（マナーアップ）の取り組み

①西日本旅客鉄道株式会社

○定期訓練

【実施期間】 毎月

【実施内容】 接客用語の唱和とお客様からの苦情に対する改善策の共有

○年度初における乗車指導

【実施期間】 令和元年4月9日～4月12日

【実施内容】 不慣れな新社会人・新入生のご利用者を対象とした乗車案内

○マナー講習

【対象学校】 八尾高校（令和元年6月21日）

富山商業高校（令和元年7月10日）

富山西高校（令和元年7月12日）

【実施内容】 高校の新入生を対象とした高山線利用に関するマナー講習

○踏切啓発活動

【実施期間】 春・秋の交通安全運動期間中

【実施内容】 踏切事故の絶滅を目指し、運転免許センターや自動車学校、踏切においてリーフレット等の配布

②あいの風とやま鉄道株式会社

○乗車マナーアップキャンペーン

【実施期間】 令和元年6月11日～6月14日（4日間）

令和元年10月23日～10月25日（3日間）

【実施内容】 ・駅および車内にて乗車マナーUPについての放送の実施
・乗車マナーUPの駅ポスターの掲示
・富山県教育委員会を通じて、各学校でのマナー向上の啓発を依頼
・窓口営業時間外の特別改札の一斉実施（無人駅含む）

【啓発内容】

- ・「整列乗車にご協力ください」
- ・「駆け込み乗車は危険です」
- ・「荷物は網棚か膝の上に置いてください」
- ・「多くのお客様にご乗車いただくために、担いだお荷物はおろしてください」
- ・「定期券は期限切れや他人使用にご注意ください」
- ・「ホームから線路上には降りないでください」
- ・「歩きスマホは大変危険ですのでおやめください」

③富山地方鉄道株式会社、富山地鉄北斗バス株式会社

○接客向上キャンペーン（全社員）

スローガン 「安全・安心、笑顔であいさつキャンペーン」

【実施内容】

- ・お客様に感謝とおもてなしの心をもって、率先して笑顔であいさつする。
- ・優しい言葉遣い、端正な服装、節度ある態度で対応する。
- ・親切、丁寧、分かりやすく案内する。
- ・車両、施設等の環境美化清掃を心掛ける。
- ・沿線及び県内観光地並びに主要施設の知識を深める。

【実施期間】

- ・平成31年 4月16日（火）～ 4月30日（火） 15日間
- ・令和 元年 7月 1日（月）～ 7月15日（月） 15日間
- ・令和 元年10月 1日（火）～10月15日（火） 15日間
- ・令和 2年 1月 1日（水）～ 1月15日（水） 15日間

○社内モニターの実施（全社員）

年間重点項目 笑顔で「ありがとうございます」の励行

【実施内容】

- ・通勤に電車バスを利用する地鉄職員による、乗務員・駅員・乗車券センター所員等へのモニター制度

【実施期間】 平成31年4月1日～令和2年3月31日（1年間）

○バス運転手全員研修会（自動車部）

【実施内容】

- ・バス運転手、事務員、運行管理に携わるものに対する接客サービス等に関する研修

【実施期間】

- ・令和元年 7月1日～ 5日（夏季5日間）
- ・令和元年12月3日、4日、6日、9日、11日（冬季5日間）

○新入社員研修（外部研修）

【実施内容】 社会人としての基本的マナー、接遇等に関する研修

【実施期間】 平成31年4月4日

○本社・営業所 事務所員（窓口担当者等）研修

【実施内容】 窓口担当者等を中心とした接遇向上に関する研修

【実施期間】 令和元年10月21日

○フォローアップ研修

【実施内容】 入社3年未満の一般社員を対象とした接遇その他に関する研修

【実施期間】 令和元年10月31日、11月1日

○接遇向上研修会

【実施内容】 鉄軌道部・自動車部 運転士(手)を対象とした接遇向上

【実施期間】 令和元年5月28日、6月18日、1月24日、2月14日、3月16日 計5回
※例年、6回開催だが、元年度は5回

○中途採用者研修

【実施内容】 中途採用者に対する当社の基本的知識と接遇等に関する研修

【実施期間】 令和元年9月2日から開始し、計10回開催

○新規採用予定者 入社前研修

【実施内容】 新規採用予定者を対象とした当社の基本的知識と接遇等に関する研修

【実施期間】 3月13日～31日

都市・地域交通戦略推進事業について

1. 富山港線新停留場整備事業

(1) 事業概要

－目的－

路面電車南北接続事業において富山駅北停留場を在来線高架下へ移設（富山駅停留場に名称変更）することにより、移設後の富山駅停留場～インテック本社前停留場間の距離が長くなること、並びに富山市総合体育館、富岩運河環水公園、富山県美術館などの公共施設へのアクセス向上の観点から、ブルーバール上において新停留場を整備するもの。

－令和元年度事業内容－

- ・新停留場実施設計

－実行主体－

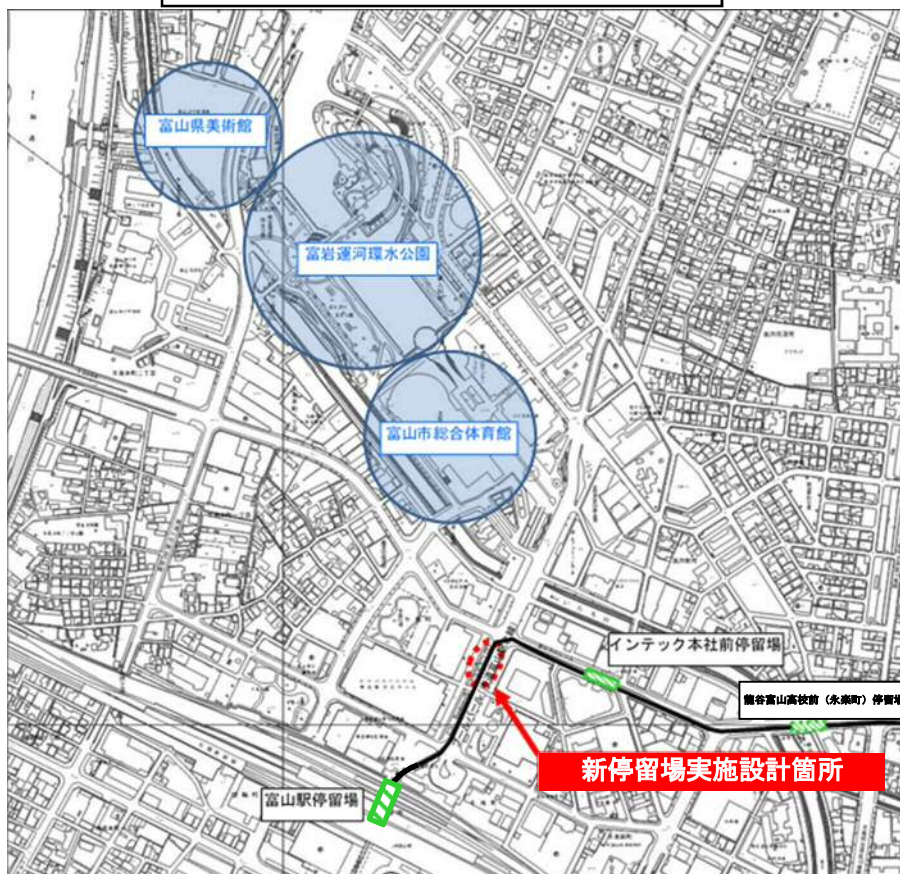
富山市都市交通協議会

予算額等	全体事業費	国庫補助額
予算額（令和元年度内示額）	25,800 千円	12,900 千円
令和元年度内完成額	25,300 千円	12,650 千円
令和2年度繰越額	500 千円	250 千円

(2) 実施結果

令和元年度に実施設計を終え、引き続き令和2年度に停留場整備を行う。

新停留場実施設計 位置図



オークスカナルパークホテル富山前停留場 整備イメージ図



ーオークスカナルパークホテル富山前停留場の整備スケジュールについてー

- ・ 令和元年度 新停留場の都市計画決定
新停留場実施設計
新停留場ネーミングライツ募集
- ・ 令和2年度 新停留場整備（令和2年度末 供用開始予定）